

令和5年第2回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和5年2月20日（月曜日）午前9時30分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者） 小谷野守男
教育委員 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 田中 英樹
教育参事 伊藤 誠
教育次長兼教育総務課長 森川 和典
学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 大越 茂
指導課長（教育総合支援センター担当） 松戸 孝泰
子ども青少年課長 香取 美弥
生涯学習課長 塚本 豊康
スポーツ振興課長 豊島 寿
文化芸術課長 飯山貴与子
ふじしろ図書館副参事 蛸原 雅己
保健給食課係長 吉岡 亮
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛸原 康友
教育総務課 総務法規係 主幹 中村 翔
7. 議 題
議案第4号 令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務
について定める議案に係る意見聴取について（取手市個人情報保
護条例の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について）
議案第5号 令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務
について定める議案に係る意見聴取について（取手市放課後児童
健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例について）

議案第6号	令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について(令和4年度取手市一般会計補正予算(第14号)所管事項)
議案第7号	令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について(令和5年度取手市一般会計予算所管事項)
報告2	寄附の受け入れについて
報告3	いじめ防止策の取組状況に関する報告について
報告4	学校給食の取組について
報告5	取手市コミュニティ・スクール事業の報告について
報告6	取手市訪問型家庭教育支援協議会委員委嘱について

8. その他

- (1) 令和4年第4回取手市議会定例会一般質問について
- (2) 令和5年3月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時30分開会

○教育長(伊藤 哲)

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和5年第2回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは、教育長報告をさせていただきます。行事関係でございますけれども、8点の報告になります。

まず、第1点目です。取手市小中学校プレゼンテーションフォーラムの開催ということでございます。先月、総合教育会議の折にも少しお話をいたしました。令和5年2月10日に、小学校5年生から中学2年生の20組、50人の児童生徒が集まりまして、ウェルネスプラザのほうだったんですけれども、プレゼンテーションフォーラムを開催いたしました。各学校で教科とか、総合的な学習の時間に取り組んだものを、お互いのものを持ち寄ってフォーラム形式という形で伝え合う形をとりました。テーマとしましては、SDGsを意識した、自分たちでできる環境保全活動の発信や、取手の魅力づくりということでの提言や、バリアフリーや点字の仕組みなどノーマライゼーションを訴えたもの等、多岐にわたるものがございました。去年はオンライン開催だったんですけれども、今年は直接ウェルネスプラザに集まっていたので、保護者の方にも視聴していただきました。中には、会場を意識することで、ジェスチャーを交えてなかなかユニークな発表がなされるところもございました。最後の講評の中で、戸頭小学校の木村校長先生のほうが、発表とプレゼンテーションの違いということも、当然著作権の問題もありますので、そういった

ことを講義していただきました。これはプレゼンテーションとか発表が得意な子どもたちばかりじゃなくて、ふだんなかなか授業の中でも発言等ができないようなお子さんとか不登校のお子さんも含めて、そういった子どもたちにプレゼンテーションの機会を設けるということも大事なことで、教育委員会のほうでは取り組んでまいりたいと思います。

2点目でございます。学校給食展の開催ということで、藤代駅と取手駅の各市民ギャラリーで1月から2月にかけて展示を行いました。学校給食の変遷が分かる写真とか、昭和・平成・令和の人気メニュー、子どもたちによる学校給食にまつわる絵画などを紹介いたしました。それぞれ見ていただいた方には、多くの反響があったところでございます。私も見ていて懐かしい、昭和の時代の献立もありましたので、個人的にも懐かしい思いをしたところでございます。

3点目です。第69回の文化財保護デーに伴う、旧取手宿本陣の染野家住宅消防訓練の開催ということで、2月3日に消防訓練を行ったところでございます。記載のとおりも一般参加も交えまして、今年は一般の方にも来ていただいて、消火訓練等を行ったところでございます。

4点目です。第27回の取手小学生ドッジボール大会ということで、2月4日（土曜日）、グリーンスポーツセンターで4チーム、若干参加チームが少なくなって寂しかったんですけど、何とか今年ドッジボールを開催することができました。運営等につきましては、市のスポーツ推進委員に御協力いただいたところでございます。ドッジボールもなかなかルールが難しいところがありまして、推進委員の方に事前に確認していただいて当日を迎えていただきました。

5点目です。令和4年度取手市少年の主張大会ということで、2月5日に市民会館、3年ぶりの対面式での開催ということになりました。こちらにつきましては、青少年育成取手市民会議や多くの団体の方に御協力していただいたところでございます。総勢220名の参加がございました。善行表彰と小中学校のアトラクションは行わないで、少年の主張だけ行ったところでございます。こちらにつきましては、公立の中学校ばかりじゃなくて、聖徳女子中学校の生徒さんも発表していただきました。中学生に御自身の考えとか、あとは提言的なものもございまして、主張する力といいますか、堂々と直接訴えかける中学生の発表を目にすることができました。

続いて6点目です。郷土作家部門展（陶芸）「とりでの陶芸と金田鹿男追悼展」の開催ということで、こちらについては年明けの1月7日から1月17日、今年度2回目となる郷土作家部門展ということで開催いたしまして、こちらについては令和3年6月に逝去されました取手美術作家展会員の陶芸家、金田鹿男さんの遺作を紹介したところでございます。1,268名の来場者を見たところでございます。

7点目です。「とりでスクール・アート・フェスティバル2023」の開催ということで、市内に公私立合わせて7校の高等学校がございまして、一堂に会するアートフェスティバルを開催したところでございます。会場はアートギャラリーと、あとはウェルネスプラザに分かれて行ったわけですが、アートギャラリーのほうは芸術作品の展示、あとはオープニングセレモニー等を行ったところでございます。ウェルネスプラザのほうは、吹奏楽の合同演奏会ということで、1月29日に各学校の演奏と、最後、講堂の——ちょっと写真見づらいいんですけど、写真の一番右側に合同演奏会の様子がございます。アンコールの様子もありまして、指揮者も予期してなか

ったんですけれども、アンコールにも応えていただいて非常に盛り上がったところでございます。

最後 8 点目です。取手アートプロジェクト《半農半芸》高須で空あそび ― 大空凧プロジェクトの開催ということで、昨年度に引き続きまして、取手アートプロジェクト実行委員会の事業として高須地区で実施したところでございます。今年は、六畳の大凧の復元ということで、合わせて手作りの 300 枚の小凧を製作して、小凧の凧揚げと、大凧の凧揚げということで行ったところでございます。今年はちょっと風がなくて、大凧がなかなか揚がらなくて苦労したところなんですけれども、何とか揚がりまして、小凧を皆さんに配付したこともあって非常に盛り上がりを見せたところでございますし、あと「ひだまりのマルシェ」も行って、にぎわったところでございます。私からの報告は以上でございます。

これより本日の議事に入ります。

議案第 4 号、令和 5 年第 1 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について（取手市個人情報保護条例の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について）を議題といたします。

本件について説明を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

よろしくお願ひいたします。議案第 4 号、令和 5 年第 1 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について（取手市個人情報保護条例の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について）の提案理由をご説明いたします。

令和 5 年第 1 回取手市議会定例会に上程される予定の、取手市個人情報保護条例の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について、こちらの内容には、取手市みんなでいじめをなくすための条例の一部改正が含まれております。そのため、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求められました。この意見聴取について、議案書 1 ページのとおり異議なしの旨を市長に回答してよろしいか、教育委員会の御判断をいただきたく提案するものです。

なお、取手市みんなでいじめをなくすための条例の改正内容につきましては、5 ページをお開きください。条例第 24 条第 1 項で引用している「取手市個人情報保護条例（平成 12 年条例第 7 号）」の部分、同条例の廃止に伴いまして「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に改めるものです。また、条例改正の施行日は、令和 5 年 4 月 1 日となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤 哲）

以上で本件に対する説明は終わりました。

本件に対しまして質疑、御意見ございましたらお願ひをいたします。

引用部分だけの話でございます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それで質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結といたします。

これより議案第 4 号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第 4 号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて議案第5号、令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について（取手市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本件についての説明を香取子ども青少年課長お願いいたします。

○子ども青少年課長（香取美弥）

香取です。よろしくお願いいたします。議案第5号、令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について（取手市放課後健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）の提案理由を御説明させていただきます。

令和5年第1回取手市議会定例会に上程される予定の、取手市放課後健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求められました。この意見聴取について、議案書1ページのとおり異議なしの旨を市長に回答してよろしいか、教育委員会の御判断をいただきたく提案するものでございます。

なお、取手市放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正内容としましては、3ページをお開きください。本条例は、児童福祉法の規定によりまして、放課後健全育成事業の設置・運営の基準を定めるものです。この基準は法により、厚生労働省の定めによる基準を参酌するものとなっております。今回の条例改正につきましては、国の基準の改正を受けて行うものです。4ページ、5ページを御覧いただきたいと思っております。新設、6条の2、12条の2、13条、こちらにつきましては、安全計画の策定及び業務継続計画策定及び職員の研修や訓練などの努力義務化に係る規定を加える改正となっております。そして、令和4年9月の静岡県牧之原市において認定こども園のバスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事案を受けて、6条の3に自動車を運行する場合の所在確認の規定を加える改正が加えられております。改正の施行日は、国の基準のとおり、令和5年4月1日からとなります。なお、安全計画策定の義務化につきましては、付則のとおり、令和6年3月31日までは努力義務となっております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。今の御説明の最後のほうに、安全計画の策定については、令和6年まで努力義務ということですが、今後の計画策定のプロセス等、令和6年までのプロセス等が決まっておりますら、お示しいただきたいと思っております。

○教育長（伊藤 哲）

香取課長。

○子ども青少年課長（香取美弥）

お答えいたします。現在のところ、危機管理マニュアルといったものが存在するので、1年かけまして、そちらの危機管理マニュアルの見直しと、こちらの安全計画のほうを準備したいと思っております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。続けてよろしいでしょうか。こちらの条文のほうに「放課後児童健全育成事業者」とあるんですが、こちらのほうは現在直営で行われている事業者は教育委員会として、また、それ以外のところについては民間のところ、民間で今やっているところがあるんですが、そちらということで事業者はその理解でよろしいでしょうか。

○子ども青少年課長（香取美弥）

おっしゃるとおりだと思います。直営に関しましては、市が事業者で、運営委託をしている3クラブにつきましては、民間事業者になります。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。では、この内容は、民間委託の事業者のほうにもきちんと周知されるということでよろしいでしょうか。

○子ども青少年課長（香取美弥）

周知はいたしますが、実際にこの条例自体は市のほうで策定する条例なので、この内容につきましては民間事業者にもきちんと周知したいと思います。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて、議案第6号、令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について（令和4年度取手市一般会計補正予算（第14号）所管事項）を議題といたします。

本件についての説明を森川教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（森川和典）

教育総務課の森川でございます。よろしくお願いたします。それでは議案第6号についてでございます。今月28日から開会を予定されております、令和5年第1

回取手市議会定例会に上程される予定の令和4年度取手市一般会計補正予算（第14号）所管事項について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求められました。この意見聴取について、議案書1ページのとおり異議なしの旨を市長に回答してよろしいか、教育委員会の御判断をいただきたく提案するものでございます。

それでは、教育委員会関連の補正予算の主なものについて御説明をさせていただきます。御手元の資料はお手数ですが、41ページのほうをお願いいたします。補正予算書になります。上段をお願いいたします。通学送迎に要する経費49万5,000円の増です。国の令和4年度第2次補正予算の対象になったことを受け、県がスクールバスの安全装置の設置に対して補助をする予定であることから、現在運行しておりますスクールバス3台に置き去り防止の安全装置を購入・設置するための備品購入費を計上しております。なお、歳入につきましては、補正予算書13ページ、事務局補助金の学校等安全対策支援事業費補助金26万4,000円を合わせて新たに計上し、備品購入費の歳出に充当いたします。また、補正する歳入歳出は、全て令和5年度に繰り越して実施をいたします。

同じく41ページ下段、教育振興に要する経費1,725万4,000円減のうち、新型コロナウイルス感染症対策費の修学旅行等中止に伴うキャンセル料等補助金903万7,000円の減です。市立小中学校で令和4年度に実施を予定していた修学旅行等が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は延期した場合に要する経費に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、補助金の交付を行う予定でしたが、全ての修学旅行等を実施することができたため、キャンセル料等は発生しなかったことから予算額全額を減額補正するものです。

その下、修学旅行等参加補助金821万7,000円減についてです。こちらは、物価及び燃料費等の高騰に伴い、市立小中学校における修学旅行等にかかる費用の増額が見込まれていたことから、児童及び生徒の保護者が負担する修学旅行費等にかかる費用に対して補助金を交付いたしました。今回の補正予算は、支出が確定している部分の差額を減額補正するものです。

これ以降御説明いたします予算は、先ほどの通学費送迎経費に要するものと同様に、補正する歳入歳出は全て令和5年度に繰り越して事業として実施するものです。よろしく願いをいたします。それでは次に42ページをお願いいたします。下段です。小学校管理に要する経費3,787万9,000円の増です。令和5年度に計画をいたしておりました遊具更新工事が、国の令和4年度第2次補正予算の対象となったことから、工事請負費3,800万円を新たに計上いたします。取手小学校、取手西小学校、六郷小学校、久賀小学校、桜が丘小学校の5校について、鉄棒やブランコなどの老朽化の著しい屋外遊具の更新工事を行います。なお、歳入につきましては、補正予算書12ページ、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金のうち1,211万8,000円を新たに計上し、工事費の歳出に充当いたします。

その下、小学校費、保健衛生に要する経費1,635万円の増につきましては、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校の感染症の影響を最小限にとどめつつ、学校教育活動を継続するための支援を行う経費となります。主な内容といたしましては、国の基準で示されています各学校の児童数に応じた配当を行い、学校が効果的に換気対策を取り組む際に必要となる物品の購入や、児童生徒、教職員に感染者が発生した際に不足している物品等の購入をする支援など、新型コロナウイルス

ス感染症の影響を最小限にとどめつつ、教育活動の継続を維持するための経費を増額補正するものです。事業の執行に当たりましては、学校長の判断のもと迅速かつ柔軟に対応できるよう支援してまいります。なお、財源内訳につきましては、事業費の2分の1が国の学校保健特別対策事業費補助金となっております。

次に、補正予算書43ページから下段44ページの上段に記載の、小学校建設費用に要する経費7億7,909万2,000円の増です。令和5年度に計画をしておりました白山小学校長寿命化改良工事が、国の令和4年度第2次補正予算の対象となったことから、工事請負費7億6,000万円及び監理委託料1,935万6,000円を新たに計上いたします。昨年から進めております、白山小学校長寿命化改良工事の第2期工事として、体育館下ピロティー部分への教室の増築や、既存校舎南側への新たな校舎の増築工事、その他太陽光発電設備の導入などを行います。なお、歳入につきましては、補正予算書12ページ、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金のうち1億3,689万8,000円を新たに計上し、工事費等の歳出に充当いたします。

次に、補正予算書45ページをお願いいたします。中段です。中学校保健衛生に要する経費625万7,000円の増につきましては、先ほどの小学校と同様の支援を中学校に対して行うための経費です。

次に、補正予算書46ページをお願いいたします。下段です。幼稚園保健衛生に要する経費50万円の増につきましては、国の教育支援体制整備事業費交付金を活用しまして、新型コロナウイルス感染症対策費として、幼児教育の質を向上するための緊急環境整備を行う経費となります。主な内容といたしましては、藤代幼稚園にて新型コロナウイルス感染症対策として必要となるマスクや消毒液など、保健衛生用品を購入するための経費を計上するものでございます。なお、財源内訳につきましては、事業費の2分の1が県の教育支援体制整備事業費補助金となっております。

次に、補正予算書47ページをお開きください。下段です。放課後児童対策事業に要する経費における、新型コロナウイルス感染症対策経費のうち、消耗品費372万2,000円増につきましては、放課後子どもクラブで感染者や濃厚接触者が発生した場合、職員が感染症対策を図りながら事業を継続的に実施する経費となります。なお、歳入につきましては、補正予算書12ページと13ページにあります、子ども・子育て支援対策金（感染症対応分）の国・県分、それぞれ124万円を合わせて新たに計上し、歳出に充当いたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○教育長（伊藤 哲）

それでは、以上で本件に対する説明は終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

御説明ありがとうございます。1つ御質問したいんですが、スクールバス関係のほうの安全装置という形で、置き去り防止という部分のものを、今度は設置するというお話なんですが、この置き去り防止というものの具体的なものというのは、分かるような部分としては何かありますか。

○教育長（伊藤 哲）

直井課長。

○学務課長（直井 徹）

お答えいたします。置き去り防止装置ですね、今、導入を考えているものは、降車時確認と、あと自動検知を兼ね備えたもので、まずは運行が終わってエンジンを止めます。そうすると、車両最後部に設置したブザーが鳴ります。運転手の中を確認しながらそこまで行って、まずブザーを消して目視での確認。その後施錠して、それでも万が一残ってしまった場合には、そこに超音波ですとか振動で動きを検知する装置があります。もし中で動くものがあつたら警報で知らせるといような、そういった形のものを考えております。

○教育委員（小谷野守男）

これはすごいですね。ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

ほかにございますか。

○教育委員（小谷野守男）

意見なんですけど、コロナ関係の部分が、今度国のほうの方針で、何か種別が下がりますよね。それに伴って、いろいろ今度是对応が変わっていくかなんていうふうな思いもあるんですけど、これは予防に関わる経費をきちんと用意しておいていただけるというのは、私たちも、また保護者にとっても非常に安心な部分だろうと思うので、これを上げておいていただいて本当にありがたいなという思いです。ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。私も今、小谷野委員がおっしゃったように、コロナ対策のほう、国のほうの方針が変わってまいりますので、今まで国から対策の補助として下りてきたお金というのが、今度下りなくなるのかなど。そうなったときに、コロナ対策のみならず、インフルエンザも含めた感染症対策として、やはり今まで行ってきた学校において、衛生教育が今までのように継続されることを望んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

すみません。先ほど、小谷野委員からもあつたスクールバスの安全装置なんですけども、こういうのを選ぶときというのは、何種類かそういう安全装置の、ここはこんなに優れているとか、そういう比べたりとかということがあつるんでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

直井課長。

○学務課長（直井 徹）

今回は、国のほうでこういったものが支援に該当しますよというようなりストが発表されているんですね。その中から選ぶような形になるんですが、基本的には先ほどお話ししました降車時確認方式、単品のもの、あとは併用式になっていて、まだ開発している業者も少ないということで、ほぼこの製品になってくるかなというようない手順で考えております。

○教育委員（猪瀬哲哉）

何か聞いていてもすごく安全な装置なんだなと思って、質問しました。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて議案第7号、令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について（令和5年度取手市一般会計予算所管事項）を議題といたします。

本件についての説明をまず田中教育部長、その後に飯山文化芸術課長お願いいたします。

○教育部長（田中英樹）

それでは、議案第7号、令和5年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案に係る意見聴取について（令和5年度取手市一般会計予算所管事項）について、御説明いたします。

まず、令和5年度、毎回、全体像から少しお話しさせていただいておりますので、少しお時間ちょうだいしたいと思います。御手元にA4横の資料で、令和5年度当初予算案概要というA4横のペーパーです。こちら御覧いただけますでしょうか。まず、こちらの2ページをお開きください。当初予算の基本的な考え方としまして、各事業を継続的に推進しつつ、地球温暖化の推進にも力を入れ、総合計画における将来都市像を目指すということにしております。

令和5年度につきましては、統一地方選挙の年に当たることから、骨格予算として編成する一方で、行政の継続性にも考慮し、継続事業は引き続き当初予算に計上することとしております。骨格予算と、なかなか耳なれない言葉なんですけれども、通常ですと予算は義務的経費から政策的な経費まで合わせて1年間の通年予算を毎年編成するわけなんですけれども、市長選挙のある年だけは経常的な経費は計上しつつ、政策的な事業は選挙が終わった後に補正予算で、いわゆる肉づけをするということになっております。ですから、肉のないところで骨格予算というようなイメージなんですけれども、そういう考え方でございます。

その下、次に3ページのほうを御覧ください。当初予算の規模を示しております。一般会計の当初予算の規模は、前年度比19億円、4.9%増の409億1,000万円となりました。骨格予算ではありますが、結果として過去最大の予算規模となります。大幅な増となった要因は、合併特例債の基金造成分を活用した地域振興基金へ

の積立金が11億円ほど、また扶助費や特別会計繰出金などの社会保障経費の増が5億円、さらに、ふるさと納税の増加に伴う事業費及び寄附金の基金積立金の増が3億円ほど、それぞれ増となっております。こういった政策的事業以外で増要因となりまして予算規模が膨らむ結果となっております。また、ここには記載しておりませんが、光熱水費と、それから施設管理、指定管理施設における指定管理料の増加分というのもございます、これが前年度比で1.7億円ほどの増となっております。

続きまして、5ページから20ページまでの、令和5年度予算の重点事業についてということで示しております。教育に関する事業については15ページ、16ページに載せておりますが、こちらについては教育費全体の中で御説明したいと思います。

それから最後に21ページ、最終ページをちょっと御覧ください。21ページは歳入の全体像です。まず、歳入の根幹となります市税、第1款の市税でございますけれども、市税全体で2.2億円増の136億1,170万1,000円を見込んでおります。主な増の要因は、個人市民税の所得割で、生産年齢人口の減少により、課税者は減少傾向にありますけれども、今年度、令和4年度の実績から増を見込んでおります。

次に、第11款の地方交付税は、6.3億円増の86億5,000万円となっておりますが、下のほう22款の市債のところを見ていただきますと、市債のうち、地方交付税の振替分であります臨時財政対策債は5.5億円の減ということで、実質、交付税全体では8,000万円の増という状況になっております。全体像につきましては、以上でございます。

ここから、教育費のほうの説明をさせていただきます。御手元の資料、予算説明書の抜粋が御手元のほうに行っているかと思っております。予算説明書の教育費のところを御覧ください。ページ数は下に載っております。まず、予算説明書113ページ、通学送迎に要する経費2,019万4,000円です。小堀、小文間、市之台、貝塚及び大留地区から遠距離通学をしている児童生徒の安全な通学手段を確保するために、スクールバス及びスクールタクシーを運行する経費として、送迎委託料及び公用車リース料を計上しております。

その下、教育情報機器整備に要する経費2億3,416万8,000円です。主な内容は、教育委員会と学校間の情報共有を目的に設置した教育委員会内のネットワークの基盤となるサーバー機器類の使用料とシステムの安定稼働を目的とした運行管理委託料となっております。なお、昨年度より約7,200万円の歳出増となっておりますが、主な理由としましては、令和4年度の教育センターシステムの更新によるクラウド使用料が約2,500万円の増、教員が授業で使用する指導者用タブレットパソコンの更新とあわせて必要となるセンターシステム接続設定委託料で約1,300万円の増。ICTを用いた授業で利用する教育支援ソフトライセンスの更新により、使用料約3,000万円の増というのが主な内容となっております。

続いて、予算説明書114ページをお開きください。教育振興に要する経費7,072万6,000円です。主な内容としましては、令和5年度から2か年契約で民間業者に委託し、英語指導助手14名を市立小中学校に配置します。生きた英語を使ってのコミュニケーション体験を重視した授業を展開することで、児童生徒の英語力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力の育成や国際感覚等の養成を目指しております。

続いて、予算説明書115ページをお開きください。教育相談に要する経費3,729

万 4,000 円です。令和 2 年度より、取手市の新しい学校教育 3 つの取組として、全員担任制、教育相談部会システム、2 学期制の導入ということで取り組んでおります。令和 5 年度も引き続き、学校連携支援員や学校教育相談員がスクールカウンセラー・スーパーバイザーとともに、各小中学校の教育相談部会に参加し、児童生徒の悩みや困り事に対して支援をしております。そのほかの経費としまして、子どもと親の相談員謝礼、年 2 回、小学校 4 年生、5 年生及び中学校 1・2 年生を対象に、学級集団の情報を分析し、評価するための学級集団アセスメントアンケートの業務委託料を計上しております。また、昨年度より予算を増額している理由としましては、令和 4 年度に新型コロナウイルス感染症対策経費で任用していた学校教育相談員を引き続き任用するための報酬等を計上しております。

その下、特色ある新しい学校教育の推進に要する経費 512 万 9,000 円です。令和 3 年度より、取手市立山王小学校は小規模特認校として、小規模校ならではのきめ細やかな教育環境と、小学校 6 年間を通して、創造する力、表現する力を育てる特色ある学校教育プログラムに取り組んでおります。具体的には、外国籍の英語を母国語とするアーティストに山王小へ短期滞在していただき、スタジオを開設する

「となりのスタジオ」、また、校庭や身近にある地域の土を採取し、土を練り、土器を製作する「大地からはじまること」という、年間を通して体験していくプログラムを予定しております。また、この特色あるプログラムを市内の児童や保護者に知ってもらい、さらに山王小への転入増を目指すため、事業拡大プログラムを追加しております。地元民間企業と連携し、施設借用やものづくりのノウハウ等を提供していただき、さらなる児童の創造する力、表現する力を見出していきたいと考えております。

同じく、116 ページの下段、外部施設を活用した水泳学習推進事業に要する経費 2,117 万円です。小学校及び中学校の水泳学習を外部施設の屋内プールを活用し、夏季以外でも水泳学習を行うことにより、計画的、効率的に学習を進め、水泳授業の充実を図っております。なお、使用するプールについては、取手グリーンスポーツセンター及び民間プールのこれまでに加えて、令和 5 年度から取手聖徳女子高等学校のプールも活用して水泳学習を行います。

次に、119 ページをお開きください。小学校建設事業に要する経費（高井小学校）2,400 万円です。ゆめみ野地区の人口増加により、高井小学校の児童数が急増していることに加え、法改正による 40 人学級から 35 人学級への変更に伴い、令和 7 年度以降の普通教室数が不足すると見込まれるため、校舎増築工事のための実施設計業務委託を行い、令和 6 年度の着工に向けて準備を進めてまいります。

次に、121 ページをお開きください。中学校部活動指導員配置事業に要する経費 349 万 1,000 円です。専門的技術の高い外部指導者を任用し、持続可能な部活動の円滑な運営と、生徒の競技力向上を目指すために、市内 6 中学校に 2 人ずつ部活動指導員を配置し、生徒が専門的な技術の指導を受ける機会を確保いたします。

続いて 122 ページをお開きください。生涯学習推進に要する経費 1,061 万 6,000 円です。市民の多様な学習意欲に応えるとともに、受講する方の知的好奇心を満たし、各テーマを深く掘り下げた学習機会を提供するため、政治、経済、歴史、文化、文化財などの身近なテーマから、哲学、科学、健康、医療などの先端科学までの幅広い分野の講演を行います。また、今年度から実施しております学校運営協議会事業は、協議会を設置することにより、地域との組織的な連携、協力体制を継続

的に行うとともに、学校の基本方針の承認を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して当事者意識を持ち、連携、協働による取組を継続して行います。令和4年度は山王小学校1校での実施でしたが、令和5年度からは市校長会と協議を行い、新たな学校運営協議会設置校を検討し、実施してまいります。

126ページをお開きください。放課後児童対策事業に要する経費3億8,868万6,000円です。主な内容としましては、白山小学校長寿命化改良工事に伴う放課後子どもクラブ室新築工事費2億円となります。また、取手市直営の放課後子どもクラブ11校の各児童支援員等の報酬及び令和3年10月から開始しました取手東小、高井小、藤代小3校の放課後子どもクラブ運営業務の委託料となります。

次に、127ページをお開きください。公民館活動に要する経費159万5,000円です。各公民館において、幅広い年齢層を対象とした講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供いたします。

その下、図書館活動に要する経費9,942万6,000円です。主な内容は、図書館及び公民館、駅前窓口等の市民に身近なサテライト施設や、学校連携における迅速な予約本の提供や返却受け付けを維持するために、引き続き図書館システムの活用のための電算機賃借料及び図書配送業務委託料を計上しております。また、認知度が上がってきております電子図書館システムについても、さらなる電子書籍の拡充を図るため、電子図書館システム使用料を計上しております。

128ページをお開きください。図書館資料購入に要する経費2,821万9,000円です。主な内容は、図書館の基本機能である資料提供を遂行するため、必要な図書館資料を収集するものです。市民の多様な資料に対するニーズに応えるため、図書館資料の充実を図ります。主な内訳としては、新聞や雑誌等の定期刊行物等の資料購入費が355万2,000円。図書やAV資料購入が2,158万1,000円となっております。

次に、129ページをお開きください。埋蔵文化財センター活動に要する経費98万3,000円です。埋蔵文化財センターでは、市史や町史編さん以来の郷土資料の収集や、市内遺跡の発掘調査により、郷土史の調査保存に努めております。これらの調査成果を、年に2回、企画展を開催して紹介することにより、郷土史の普及や生涯学習推進を図っております。主な内容としては、企画展に関する周知用のポスターの印刷製本費や講演会の講師謝礼などを計上しております。

次に、同じページが一番下になります。中学校運動部活動地域移行事業に要する経費165万3,000円です。公立中学校の休日の部活動を地域へ委ねる国の方針に基づき、休日における運動部活動の地域移行を段階的に進めてまいります。主な内容としましては、モデル事業をスタートさせ、円滑な推進を図るため、アドバイザーとして学校教育指導員を週2日配置し、中学校と地域クラブとの調整を進めてまいります。また、その他の経費としまして、事業検討委員会設置に伴う委員や部活動指導者に対する謝礼、参加する生徒に対するスポーツ保険料、要保護・準要保護世帯参加者に対する参加負担金などをそれぞれ計上しております。

次に、131ページをお開きください。旧取手一中体育施設に関する経費2,548万2,000円です。市民が安全で快適にスポーツを楽しむ場を提供するため、施設の維持管理に338万2,000円のほか、体育館について耐震補強大規模改造工事のための実施設計業務委託料として2,210万円を計上しております。

私からは以上でございます。

○教育長（伊藤 哲）

続いて、飯山文化芸術課長お願いします。

○文化芸術課長（飯山貴与子）

文化芸術課、飯山です。令和5年度予算の教育費のうち、文化芸術課所管の御説明をいたします。予算説明書123ページから126ページになります。市民芸術活動の推進に要する経費、東京芸術大学との交流に要する経費につきましては、昨年度とほぼ同じ予算内容となっております。

予算説明書124ページを御覧ください。市民会館・福社会館管理運営に要する経費9,079万5,000円につきましては、電気代高騰により195万9,000円の増となっております。

続きまして125ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費1,764万6,000円につきましては、147万5,000円の減となっております。減額の主な内訳といたしましては、事業自体の減ではなく、取手音楽の日事業委託料と、東京芸術大学連携事業委託料の見直しによるものです。

続きまして、アートギャラリーの管理運営に要する経費1,431万1,000円につきましては、ギャラリーの稼働率の向上や人件費の改正等により、委託料68万7,000円の増となっております。以上、文化芸術課所管の御説明となります。

○教育長（伊藤 哲）

以上で説明が終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

説明ありがとうございます。2つほど、御質問させていただきたいと思えます。1点目は、水泳関係のほうの指導で、今度、聖徳のほうも使えるようになったというのは、これはとてもいいことだと思うんですね。経費等もまたかかるということで大変だと思うんですけど、指導員関係については、直接、学校のほうの教員が指導するような形で聖徳の場合は考えているのでしょうか。それが1点です。

2点目です。部活動関係のほうも地域移行という形のことを考えられて、モデル校ということについても、それから検討委員会ということについても進めていこうという方向になっていますが、現状でモデル校のほうは決まっているのでしょうかということです。よろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤 哲）

大越課長。

○指導課長（大越 茂）

指導課、大越です。外部施設を活用した水泳のことについてお答えを申し上げます。今、御質問いただきました、聖徳のほうにつきましても、外部指導者の活用ということで予算を措置しておりまして、実際、その外部指導者のあてもあるところから、今回このような計画を出させていただいているところでございます。

○教育長（伊藤 哲）

部活のほうは、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

スポーツ振興課、豊島です。よろしくお願ひいたします。地域部活動のモデル校、決まっているかどうかということなんですけども、今、内部の検討会議なども開いておりまして、現状としては市内の2つの中学校、まだ学校のほうにも具体的

な案を示せていないもので、お話しできないんですが、2つの中学校を特定のスポーツ、部活について合同で拠点校的にモデル校として、7月ぐらいから実施をしたいというふうに、今検討しているところでございます。

○教育委員（小谷野守男）

本当に新たな取組なので、様々な部分で問題点が出れば、さらに検討するという形だろうと思いますので、今後の活動に期待したいと思います。ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。市の全体の御説明もいただいて、4つの基本項目も改めて理解しましたので、教育委員会の委員として自覚したいと思います。ありがとうございました。

具体的なところでは1つ。115ページの教育相談に関する経費のところ、御説明ありがとうございました。この中で、スクールカウンセラー・スーパーバイザーということは分かりますし、スクールソーシャルワーカーということも分かるんですが、確認はスクールカウンセラーは国と県から共同で来ているスクールカウンセラーが取手市の学校に配置されているということで、市独自のものではないという理解でよろしいでしょうか。

それから、スクールソーシャルワーカーというのがありますけど、これは市独自のもので、県とかで、地域でいろいろ活用しているスクールソーシャルワーカーに、プラス市独自のスクールソーシャルワーカーということでよろしいでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。スクールカウンセラー・スーパーバイザーについては市独自のものです。今、御質問ありました、スクールカウンセラーについてでよろしかったですか。

○教育委員（石隈利紀）

はい。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

ここに計上しているものに関しては、学校教育相談員というものが、いわゆる市のカウンセラーという役割になっております。これは市独自のものになります。県のスクールカウンセラーの配置については、その具体的な配置人数等はまだ示されていないんですが、市のスクールカウンセラーについては学校教育相談員という形になります。そのほかに、スクールソーシャルワーカーについても、市独自の職員を1名配置する予定になっております。よろしかったですか。

○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございました。そうすると、この学校教育相談員は、今募集されている週に2日のやつですか。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

現状なんですが、3名の学校教育相談員を配置しております。そのうち1名は、

国の予算において、この3月31日まで配置という形になっております。来年度4月以降ですが、国の予算で配置していた職員の枠を、引き続き市の予算で継続という形になりますので、この1名分の予算がこちらのほうに含まれているということで、今、この職員は週4日勤務しておりますので、この週4日の勤務の予算を来年度計上しているという形になります。

○教育委員（石隈利紀）

各学校に実際に来るスクールカウンセラーの日数が増えるということで、この学校教育相談員の市の独自のスクールカウンセラーということですが、今後含めて、さらなる充実があるといいなという意見です。東京都の区独自のものであるとか、柏市のライフカウンセラーであるとか、各学校に週4日とか行って成果を上げていますので、取手市もこれだけ熱心に教育相談やっぺらっしやるので、さらなる工夫があればありがたいなと思っております。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。3つほどお伺いしたいと思います。まず1つ目は、113ページ、通学送迎に関する経費で、遠距離通学となる児童生徒の安全な通学手段、遠距離通学は何か規定があるものでしょうか。これぐらいの距離以上になると遠距離という規定がありましたら、教えていただきたいと思っております。

2つ目が、122ページ、学校運営協議会についてです。令和5年度は市校長会と協議し、新たな学校運営協議会設置校について検討し、実施ということですが、これはどのような形で検討設置に至るのか、各学校の手挙げ方式、うちやりたいですという手挙げ方式になるか、あるいは指定で、こちらとこちらお願いしますという形になるのか、どういう形で決まっていくか、もし今の時点で決まっておりましたら教えていただきたいと思っております。

あと3点目が、117ページ、小学校にティームティーチング講師を配置しということで、現状、今年度はどのような配置状況になっているのか、また次年度はこれを増やしていくのか、あるいは現状維持か、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤 哲）

まず、直井課長。

○学務課長（直井 徹）

まず、遠距離通学につきましては、国等の基準で、小学校が4キロ以上、中学校が6キロ以上となっております。取手市の場合はそれに加えて、学校の合併によって遠くなってしまった子に対してもバスを出すよということでやっております。

○教育長（伊藤 哲）

続いて、塚本課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

生涯学習課、塚本でございます。学校運営協議会につきましては、導入する学校の状況等、地域の状況等もありますし、こちらの支援の仕方もございますので、その辺を見ながら協議をしていく形になります。具体的にはこれから決める形になるので、また御報告できたらと思っております。

○教育長（伊藤 哲）

直井課長。

○学務課長（直井 徹）

ティームティーチング講師に関しましては、本年度6人配置しております。令和5年度につきましても6人の予定でございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。130ページなんですけれども、中学校部活動地域移行事業に要する経費のところで、参加負担金という、要保護及び準要保護生徒への負担金とあるんですけど、こちらはそういう方の参加に対する負担金という、呼んでそのままなのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

豊島課長。

○スポーツ振興課長（豊島 寿）

スポーツ振興課、豊島です。この要保護・準要保護向けの参加負担金というものは、まず、この地域移行となりますと、基本的には受益者負担ということで、参加者に参加費を支払っていただくような形がゆくゆくは基本になってくると思うんですね。今現在のところは、市のほうである程度面倒見ているところなんですけど、そういった中で個人負担が発生する中で、その要保護ですとか準要保護の方には、市のほうから負担金を代わりに支払い、支援するというような形で考えているものでございます。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。

○教育長（伊藤 哲）

そのほかございますか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて質疑、御意見を終結いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり決定をいたしました。

続いて報告2、寄附の受け入れについてを議題といたします。

本件についての報告を松戸教育総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

よろしくお願ひいたします。報告2、寄附の受け入れについて、別紙のとおり報

告いたします。

資料1 ページ、寄附の受け入れについてです。1月18日に、公益財団法人日本教育公務員弘済会茨城支部より、創立70周年記念の教育図書贈呈として、適応指導教室に図書の寄附がございました。これにつきましては、申請書に基づき選考の結果、教育総合支援センター内にある適応指導教室におよそ8万3,666円分の図書の寄附がございました。寄附の内訳は(3)番に書かれているとおりです。なお、この書籍については、職員と通室生が選び、現在活用しているところです。以上、報告を終わります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告2の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告2の議事を終わります。

続いて報告3、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

松戸総合支援センター長お願いいたします。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

報告3、いじめ再発防止策への対応について、別紙のとおり報告させていただきます。

御手元の資料1 ページを御覧ください。令和4年度の取手市いじめ問題対策連絡協議会を、令和5年1月20日、藤代庁舎において開催いたしました。当日の内容は(2)に記載されております。

第2部といたしまして、②全体研修では、(3)に書かれている講師の先生、藤川章先生をお招きして、いじめ、不登校の予防的取組、地域ぐるみで学校を支えることについて、前半は御講話いただきました。その御講話いただいた後に、(4)にも書かれておりますが、当日の参加者が4つのグループに分かれて「子供たちが安心して過ごせる学校とは」というテーマのもと、グループ協議を行いました。グループ協議終了後、全体研修の場に戻っていただいて、それぞれの各グループで、どのような協議がなされたかということについての報告をいただきました。

④全体研修2については、県のスクールロイヤーから、以前、管理職研修で、いじめの法律に基づいたいじめの認知と組織的な対応について研修をしたので、その内容について、参加者の皆様に御報告させていただきました。

当日の参加者の声を御紹介させていただきます。御手元の資料には、3つの項目ございますが、中でも、グループ協議の中で、学校の先生と意見交換が非常にできたことは有効であったと。やはり、こういった立場の違う人たちが話し合うのは貴重であった。同じようなことが、学校と地域との連携の中にもございました。また、学校と地域との連携について、地域の人材の活用を積極的にしていきたい。また、下から3つ目の・子どもに直接関わっている保護者やPTA、子どもの会の役員、子どもたちがグループ協議に参加してもらうことで、より有効な意見をいただける

のではないかと、非常に前向きな御意見をいただきました。

資料の2ページは、当日、グループ協議を行った時の記録用紙となっております。協議のトピックとして、1から15のトピックを準備して、この中で3つグループで選んでいただき、そのことについて協議を深めていただいたということになります。資料3ページ以降につきましては、当日、連絡協議会の皆様にお配りした資料となっております。

以上、私のほうから御報告を終わります。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上となります。

質疑、御意見ございましたらお願いをいたします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

毎回、熱心な研修会の様子を教えていただきまして、ありがとうございます。この取手市いじめ問題対策連絡協議会の藤川先生の研修も、とても充実したものであると、よく分かりました。この感想でありましたように、例えば、子どもたちが安心して過ごせる学校ではというのを、保護者の方や子どもたちを含めた話合いや協議というのを取手市で積極的に進めていただいて、発信してもらえるといいなと思います。子どもたちは、本当に結構——結構というか、いい意見を持っていますので、我々はもう決まった考えですけど、保護者の方とか参加されると、本当にいじめ防止につながると思います。感想と意見です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

そのほかございますか。小谷野委員。

○教育委員（小谷野守男）

説明ありがとうございます。私もこの1年間の中で、本当に充実した内容で研修が進められてきたなというのを、つくづく感じられるようなお話を伺いまして、ありがたいと思います。やっぱり、常々、自分なんかもそうなんですけど、本当に日々の生活というのがとても大事なので、子どもたちの本当の日々の様子をどうつかまえるかというのがすごく大事で、それから一つ一つの言葉も、もしかしたら、ちょっとした言葉で子どもが生き生きとしたり、ちょっとした言葉で駄目になっちゃったりというようなところで、駄目になっちゃったやつがいじめだっていうふうな形が今とらえられているようなところが大きいと思うんですよね。そういった意味でも、やはり毎回の研修というものが、とても教員にとっては大事な部分だし、あわせて保護者の方々や地域の方々を知っていただくということも大事ななというふうに思います。今後とも大変ですけど、継続的に進めていただきますようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

続いて猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。このグループ協議の中で、協議のトピックというのが15個ありまして、優先順位決めてくださいということなんですけど、高かった順位というか、そういうのがあれば教えていただきたいんですけども。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

お答えいたします。複数の上がったトピックなのですが、③番のいじめ、また、グループに参加された役職の方によっても違うんですが、⑬番の多様性の受容、また皆様がおっしゃっていたのが⑨番と⑩番なのですが、やはり学校の教員も地域の方々も連携は必要だというような御意見が非常に多かったというふうに確認しております。以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。順番が高いと、参加者の皆さんの興味が高い順になると思うので、非常に有益だったと思います。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。意見というよりも、これはどうしたらいいかなという私自身の考えなのですが、民生委員という立場上、いろいろ相談を受けることがあります。その中で、子どもたちに関する相談を受けることもあるんですけど、今、地域と学校の連携ということで進んでおりますが、子どもたち同士のトラブルとか学校でのトラブルに関しては、地域の中では、学校のことは学校に任せたほうがいいんじゃないか、教育的な素人が下手に口を挟むと、余計に物事を大きくしかねない。そのような意見もあります。今後、学校と地域の連携が進んでいくに当たって、そういった何かトラブルが起きたとき、特にいじめ問題とかに関して、子ども、あるいは子ども同士、また子どもと学校の関係で何かトラブルが起きたときに、そのようなときは、どこまで情報を地域に与えていいものか、また地域の持っている情報をどのように吸い上げていったらいいか、また地域住民としてどういうふうにそれに関わっていったらいいか。これはなかなか難しい問題だなと。地域と学校の連携ということで、様々な研修会が、今御報告にもありましたように行われておりますが、この研修会で進んでいくのもあれですけど、実際に動き出したときに、そういった問題がこれから出てくるよなということを、つい先日身近に感じたところです。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

松戸センター長。

○教育総合支援センター担当課長（松戸孝泰）

ありがとうございます。当日の地域の方からの御意見として、実は、今こういった社会情勢の中で挨拶をしても、なかなか返ってくることがないかなと。それは、様々な事件、事故があつてのことなのでということだったんですが、参加された方々もどうやって子どもたちとの距離を詰めていったらいいのかなというようなところが、様々なところで協議がなされました。そういった中で、地域の方々、PTAの方々からは、やはり大人側から積極的に子どもに関わっていこうというような御意見をいただいたところです。こういったことを各学校に発信して行って、何とか学校と地域がつながる、その在り方については今後検討していきたいと思っております。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

よろしいですか。そのほかございますか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

もう1つだけ、すみません。3ページに、スクールロイヤーの方のいじめ予防授業というのをおもしろく拝見しているんですけど、これから私たちの勉強も含めて、この低ブロックというのは、低学年ということですかね。ドラえもん、これ昔からよく使っているんですけど、中学生、高校生の場合は、ちょっと内容が違ってくるかなというのが、ジャイアン型のいじめってというのはむしろ中学生、高校生で減ってきて、人間関係を操作して、関係性のいじめといいますか。だから、ジャイアンじゃなくて、ちょっと語弊があるかもしれませんが、しずかちゃん型なんですよ。頭がよくて、優等生で——しずかちゃん、ごめんなさい。見え見えの子がいじめっ子だっていうのは、なかなか見つかりにくいのがいじめの難しさなので、人間関係の中で自分を安全な場所に置きながら操作するというのがありますので、中学生、高校生でドラえもんを使うときには、また新しい視点も必要かなという参考情報です。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございました。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告3の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告3の議事を終わります。

続いて報告4、学校給食の取組についてを議題といたします。

本件についての報告を大野保健給食課長お願いいたします。

○保健給食課長（大野篤彦）

保健給食課、大野です。よろしくをお願いいたします。

それでは、報告4、学校給食の取組について報告いたします。

お手持ち資料の2ページから4ページまでを御覧いただければと思います。このたび、2月1日号の市の広報紙におきまして、学校給食の取組、こちらを3ページにかけて特集が組まれております。また、この広報紙の中で、給食ができるまでの様子を動画でまとめられたものもあわせて紹介されました。

資料の1ページのほう、お戻りください。これまで取手市の学校給食は、事務点検評価の中で、評価委員から、味のみならず安全性や多種多様な食材と献立でレベルの高さを誇っていると、評価は得ている一方で、取組に関しての周知不足も指摘されておりました。こうした背景もございまして、本年度、給食全般や学校での取組を中心とした情報を市ホームページで積極的に配信を行ったり、新たに市民向けに給食レシピの提供、家庭での食育情報、食育カレンダー作成などの情報の発信を行ったり、学校給食展と題した学校給食の編成が分かる写真などの展示を実施してまいりました。そのほか、SDGs 給食、図書再現給食、一部根菜の皮をむかない取組、取手市産の食材の活用による地産地消の推進など、新たな事業も展開してまいりました次第でございます。

本日、皆さんの御手元にお配りしております広報紙、表紙から3ページにかけて、学校給食の特集が含まれております。その中で先にお話しいたしましたSDGs給食と、図書再現給食のほか、学校給食の意義や学校給食の調理工程の紹介、給食レシピの情報が掲載されております。

今回の広報紙に掲載されております特集動画の配信ですけれども、動画は、取手市立学校給食センターで給食がつくられ、桜が丘小学校に配送された後、児童が実際に給食を食べる様子が収められております。こちらの動画に関しましては、既に委員の皆様視聴されている方もいらっしゃるかと思いますけれども、再度改めて御覧いただきたく、本会場での視聴の手配をしております。御視聴いただければと思います。報告は以上となります。今後も引き続き、学校給食を介した食育の推進、また学校給食の取組を中心とした情報発信を続けていければと考えております。以上です。

○保健給食課係長（吉岡 亮）

では、動画の配信をさせていただきます。

〔大型モニターで動画を再生〕

○教育長（伊藤 哲）

以上です。ありがとうございました。

何か質疑、御意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

センターでもすごく手作りとか、いろいろ工夫して調理されているとすごく分かる動画だったと思います。

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告4の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告4の議事を終わります。

続いて報告5、取手市コミュニティ・スクール事業の報告についてを議題といたします。

本件についての報告を塚本生涯学習課長お願いいたします。

○生涯学習課長（塚本豊康）

生涯学習課の塚本でございます。報告5、令和4年度取手市山王小学校学校運営協議会の活動について御報告いたします。

御手元の資料の1ページ目を御覧ください。取手市立山王小学校は、今年度から学校運営協議会を設置し、文科省から派遣を受けたCSマイスターの安齋宏之先生に御指導いただき、教育活動への保護者、また地域の方々の参画と、開かれた学校づくり、地域に根差した学校教育の充実を図る仕組みづくりを進めてございます。今回は、活動の概略を御報告申し上げます。山王小学校学校運営協議会は、全部で4回実施しまして、コミュニティ・スクールについて学び、実践するための研修会を4回実施しました。5月11日よりコミュニティ・スクールがスタートし、12月までの協議会につきましては、教育長報告で御報告をさせていただきますが、協議会においては山王小学校の基本方針から評価までを、1年間を通して、協議会委員が山王小の子どもたちがどんな子どもになってほしいかの評議、また支援の記録になってございます。

9月28日には、安齋先生にコミュニティ・スクールの研修会を実施していただき

ました。委員の皆様には、コミュニティ・スクールはどんなもので、どのようなことができるのか、どのように進めたらいいのかをお話しいただきました。続きまして10月には、熟議について研修を行い、立場の違う参加者が熟慮と論議を重ねて、問題解決を目指す対話方法を使って、5人から6人1組になり、参加者間のワークショップを行いました。同日の午後には、教職員向けの研修会で、同じ課題で先生たちだけで熟議を実施いたしました。

2ページを御覧ください。12月には、学校運営協議会委員の中より6名の方を選びまして、評価委員として学校関係者評価について研修と、学校が行ったアンケート結果に対する評価を実施いたしました。1月には、1年を総括して、学校評価の結果報告と学校経営方針の承認を行いました。1年間を通じて、安齋先生からは、山王小のコミュニティ・スクールに参加し、年間を通して1つの学校に参加することは初めてで、山王小に来るのが楽しみになり、協議会委員や先生方の教育方法、目標に向けた生徒になること、また、校長先生が山王小学校の教育目標を協議会へ分かりやすくすばらしい目標案を提示し、今後、目標どおりの学校になることを期待しているとお言葉をいただきました。

3ページ目を御覧ください。今年度のCSの活動成果としては3つございます。1つ目は、山王小と山王公民館とのコミュニティ・スクール連携授業です。地域の方が講師となって、学年ごとに授業を行い、1・2年生及び2・3・4年生の支援学級を対象に、折り紙飛行機の作成、また飛ばし方を。3・4年生対象で、絵手紙づくりを行いました。5・6年生は、経験豊かな読み手による絵本の読み聞かせを行いました。各学級では、子どもたちが生き生きと外部の先生の講義に目を輝かせながら参加する姿が見て取れました。

2つ目は、地域住民の学校の支援についてです。アートの授業で、土器に使用する土の提供や、野焼きをする薪の提供、また薪割りの協力等、協議会でできることを協議いただきながらお手伝いいただきました。お手伝いいただくことで、今まで学校に来ていなかった地域の方も、山王小のイベントに参加いただき、焼き物を焼いたときには、多くの方に参加いただきました。

3つ目は、来年度の山王地区運動会の実施に向けて、地域の方と運動会準備委員会をつくり、運動会の実施に向けて動き出したこととなります。具体的な課題を共有することで、よい取組になっていくかと思えます。

最後に、市全体の事業といたしましては、来年度コミュニティ・スクール拡大に向けて、令和5年1月27日に、市校長会において研修会を実施いたしました。会場の参加者、またオンラインでのハイブリッドで行いまして、安齋先生には、学校運営協議会は、教育委員会の下部の合議組織の機関であること、また、協議会設置のメリット、年間の活動イメージ、実例をもとに教育目標の設定や基本方針の策定、熟議による課題解決の対話、学校関係者評価の活用による改善の取組など、学校が実施するための基礎的な研修を実施いたしました。来年度は、計画的に実施校を決めてまいりたいと考えてございます。説明は以上となります。

○教育長（伊藤 哲）

以上で説明が終わりました。

本件につきまして質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。最後に御説明いただいた校長会研修会で、実際に参加された校長先生あたりから、コミュニティ・スクールを推進するに当たっての質疑応答、また気になる点とかの質問等は出たものでしょうか。

○教育長（伊藤 哲）

塚本課長。

○生涯学習課長（塚本豊康）

そうですね。まず、研修終わった後に、周りの校長先生方と、この研修を聞いてどんな感想を持ったですとか、どういうところに使えるかといったものについて、グループワークみたいなものをやりました。その中では、校長間で同じ研修を聞いても感じ方が違ったりとか、そういう部分もあったんですが、その理解が深まったなんて話はしていました。ちょっと個別案件いろいろあったので、ここで差し控えます。すみません。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。校長先生もそうですけれど、10月29日の第3回の研修会に参加、見させていただいたときに、市の社会教育推進員として参加されていた元校長先生方のほうから、このコミュニティ・スクールについて、地域住民の人材について、どういった地域住民、どういった方をコミュニティ・スクールのほうに、地域からの人材として上げていくのか、それが難しいというような話も聞かれました。実際にコミュニティ・スクールを運営というか、コミュニティ・スクール推進していく中で、いろいろ校長先生たちも戸惑ったり、こういうときはどうしたらいいんだろうというようなことあると思いますので、そういったことも一つ一つ解決していきながら進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

コミュニティ・スクールの報告をこれまで何度か聞かせていただいて、とてもよいスタートを切れたんじゃないかと思います。これから、既に年度末ですけど、子どもたちの1年間の振り返り等が出てくると思うんですけども、今年、学校はどう変わったかとか、子どもたちがどう受け止めたかというのが、これから子どもたちの感想や意見から確認できるといいなと思いました。

○教育長（伊藤 哲）

ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告5の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告5の議事を終わります。

続いて報告6、取手市訪問型家庭教育支援協議会委員委嘱についてを議題といたします。

本件についての報告を塚本生涯学習課長お願いいたします。

○生涯学習課長（塚本豊康）

続きまして報告6、取手市訪問型家庭教育支援協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

この事業は、家庭教育支援チームの家庭訪問を実施することで、保護者への支援を通じて、子どもの育ちを支えることにより、地域における家庭教育の充実を図り、もって子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り、支える体制を構築することを目的としてございます。

本年度、令和4年11月9日に、同委員を委嘱したところでございますが、12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選がございまして、会長がかわりました。これに伴い、訪問型家庭教育支援事業実施要綱に基づき、12月1日に新たに石田隆夫氏を訪問型家庭教育支援協議会委員に委嘱を行いましたことを御報告いたします。

新しい民生委員・児童委員の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日です。本委員の任期は、該当職にある期間となっておりますので、異動等で職を辞するまでが委嘱期間となっております。説明は以上でございます。

○教育長（伊藤 哲）

説明は以上でございます。

質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（伊藤 哲）

それでは質疑、御意見なしと認めます。これにて報告6の質疑、御意見を終結いたします。

以上で報告6の議事を終わります。

次にその他に入ります。事務局から報告等をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

事務局から2点、御報告を申し上げます。

ちょっとお待ちください——すみません、お待たせしました。まず1点目、令和4年第4回取手市議会定例会一般質問についてです。委員の皆さんのほうにPDFファイルにて、令和4年第4回取手市議会定例会にて、教育委員会に対してなされた一般質問の議事録の抜粋がご配りされていると思います。そちらについては後ほど御確認いただければと思います。

2点目、3月の行事予定及び教育委員会定例会の日程についてになります。3月の予定行事報告書ということでご配りされているかと思っております。御確認いただければと思います。3月の教育委員会定例会のほう、3月28日午前中を予定させていただいております。また正式な通知のほうを文書で差し上げますので、御確認をお願いいたします。また、例年3月半ばに、茨城県の教職員の人事についての臨時会が開催されますので、またそちらについても日程決まりましたら、御通知差し上げますので、御確認をよろしくお願いいたします。

事務局からの報告は以上です。

○教育長（伊藤 哲）

それでは、教育委員のほうから何かございましたら。

田中部長。

○教育部長（田中英樹）

その他で1点だけ報告させていただきます。土曜日に、新聞のほうで、総務省が

発表しました人口移動報告というのが掲載されておりまして、残念なことに取手市が44市町村で最下位、マイナス2,490という数字が出ていたと思うんですけども、これについて少し過去に政策のときに分析したことがございまして、若干補足といえますか、解説をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

今回のこの人口移動報告というのは、国内の移動、外国人も含めた国内の移動報告ということになります。取手市の特性としまして、市内に外国人の語学研修を受け入れるための専門学校が複数ございます。その外国人の方々は、外国から取手市に受け入れるとき、一番の最初の入り口が取手市になっているんです。ですので、外国から取手市に入ってきた人数の入り、転入はカウントしないんですね。そこから、今度は国内移動の数値になりますので、そこから語学研修が終わって今度、お勤めといえますか、就業のために取手市からのほうから複数週間で移動していくんです。この転出だけはカウントするんです。なので、こういったマイナス2,490という数値になっているんです。この外国人を含めないで、日本人だけの転入転出だけの1年間の状況は、取手市のほうは616人の増になっていますので、ちょっと取手市の地域がらといえますか、それからその移動の報告のかけ方が、そこまで新聞のほうは解説しておりませんので、私のほうから少し補足で説明させていただきます。以上です。

○教育長（伊藤 哲）

それでは、特になければ。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。配られた資料のほうに、マスクの取扱いについての資料をいただきました。こちら読めば分かる内容なんですけれど、このとおりのことと、卒業を迎える児童生徒及び教職員はマスクを着用しないと。それ以外の者については、マスク着用を推奨という形ですが、今年度の来賓等はどうかでしょう。今までは来賓等で、あとはコロナ禍の間はなかったんですけど、来賓との対応とかはどのようにされますか。

○教育長（伊藤 哲）

指導課長。

○指導課長（大越 茂）

お答えをいたします。まず今回、卒業式のことにつきましては、昨年中より校長会のほうと議論を進めてまいりました。その12月の時点で、一応2月の冒頭で対応のほうはもう確定しようということで、準備のほうもございまして進めてまいりました。来賓につきましては、各学校、PTAの会長さん1名と、あと学校評議員さんというところまで、必ず御参加いただく来賓ということで位置づけております。それに加えまして、各学校の地域の事情というのもございます。例えば山王小のように、今年、コミュニティ・スクールに移行しておりますので、その中で学校運営協議会の委員さんの方も人数的にかなりいらっしゃるのか、その固有の事情があるところにつきましては、各学校で御対応いただきたいということで、お願いをしているところでございます。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。

○教育長（伊藤 哲）

ほかになければ、以上で今定例会に付議されました事件の審議は全て終了しまし

た。

令和5年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。
午前11時19分閉会